資料５

令和６年５月２３日

議会運営委員会

　委員長　中谷　恭典　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　広 報 委 員 会

　 委員長　広野　瑞穂

協議結果について（報告）

このたび、「令和７年度以降の議会インターネット中継の配信方式」について、鋭意、協議を重ねてまいりましたが、意見の一致に至らず、本委員会で提案のあった下記の２つの案を併記しておりますので、ご報告いたしますとともに、お取り計らいいただきますようよろしくお願いいたします。

記

　令和７年度以降の議会インターネット中継の配信方式について（別添１・別添２参照）

　　　　〈案１〉**【現配信方式を継続する】**

　　　　〈案２〉**【現配信方式を止め、配信方式をYouTubeに変更する】**

　　　　　　　　 なお、変更するにあたっては議会広報テレビを廃止し、

その財源を充てることとする。

　　別添１：令和７年度以降におけるインターネット中継に係る配信方式の検討

（令和５年11月20日第４回広報委員会資料（抜粋））

別添２：広報委員会での協議経過について（議会インターネット中継に係る部分（抜粋））

**別添１**

令和７年度以降におけるインターネット中継に係る配信方式の検討

**令和５年11月20日**

**第４回広報委員会資料（抜粋）**

|  | 方式 | メリット | デメリット | 費用（概算見積額） |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 案１ | 現配信方式を継続（配信方式：自前配信サーバ） | ・自前配信サーバのため、安定的な運営が可能・会議一覧、議員名・キーワード検索など複数の検索方法から動画を選択可能・質疑に関する会議録・資料、インタビューをあわせて閲覧可能・同時開催されている生中継を、１つのページで切替可能・動画を会議日当日に掲載できる・コピーリスクが比較的少ない | ・府議会HPから中継サイトにアクセスする必要がある | 14,160千円/年**現契約額** |
| 案２ | 現配信方式を止め配信方式を**YouTube単体に変更**※画質はDVD画質 | ・画質がより改善される・閲覧できる媒体が増える(webブラウザ+アプリ)・YouTubeの機能(おすすめ動画紹介等)を利用できる | ・YouTube上の配信となるため、YouTube側の意向に左右される。　YouTube側の判断による動画削除の例も　　　　(例：三重県議会一般質問動画の削除)　YouTube起因の障害への対応ができない　突然のサービス内容変更の可能性　等・府議会と関係ない広告が流れる可能性がある・会議一覧からの動画選択ができない・同時開催されている生中継の切替に、改めてチャンネルの検索が必要・動画を会議日当日に掲載できないことがある・動画をダウンロードして容易に編集されるリスクがある・大都市圏の13都道府県では、広島県のみ採用。 | 14,967千円/年**現契約額から807千円/年の増** |

**別添２**

**広報委員会での協議経過について**（議会インターネット中継に係る部分（抜粋））

**１９期**

**第４回（令和４年３月24日）**

　　　○議会中継の画質を向上するにあたり、費用がどのくらいかかるのか、

事務局に調査を指示。

**第８回（令和４年９月28日）**

○議会中継にYouTube導入の場合を協議し、令和６年度予算要求に向け、

YouTube利用についても選択肢の一つとして、協議を継続。

**第９回（令和５年２月１日）**

○議会中継の配信方式の見直し案（３案）について提示。

案１：現配信方式の画質を向上

案２：現配信方式を止め、YouTubeに変更

案３：現配信方式の画質を向上し、YouTubeも併用

○上記、３案について、会派に持ち帰り、検討することとなった。

**第10回（令和５年２月22日）**

○配信方式見直し案（３案）について各会派からの意見を集約。

維新：現配信方式で画質を向上し、YouTubeも併用

公明：現配信方式を継続（YouTubeは動画改ざんなどの危険性がある）

自民：３案以外の代案の検討が必要

→　各会派の意見が一致しなかったことから、改選後の広報委員会に

申し送りし、協議を継続。

**２０期**

**第１回（令和５年６月１日）**

　　　　　　○前期広報委員会において協議した３案について再度協議、各会派持ち帰り。

案１：現配信方式で画質を向上

案２：現配信方式を止め、YouTubeに変更

案３：現配信方式の画質を向上し、YouTubeも併用

**第２回（令和５年６月28日）**

　　　○配信方式見直し案（３案）について各会派からの意見を集約。

維新：令和６年度は現配信方式で単年度契約

令和７年度以降に向けて、継続協議を希望

公明：現配信方式を継続（インターネット中継を見ている人は少ない）

自民：現配信方式を継続（金額面がネック）

→　令和６年度は現行の配信方式により単年度分として契約を行うことに決定。

**第４回（令和５年11月20日）**

○現行方式を継続する案を加え、４案を提示。

案１：現配信方式を継続

　 案２：現配信方式の画質を向上

案３：現配信方式を止め、YouTubeに変更

　 案４：現配信方式の画質を向上し、YouTubeも併用

○上記、４案について、会派に持ち帰り、検討することとなった。

**第５回（令和６年１月15日）**

〇配信方式見直し案（４案）について各会派からの意見を集約。

　　維新：案２（現配信方式の画質を向上）

もしくは

案４（現配信方式の画質を向上し、YouTubeも併用）

（「限られた予算の中で、インターネット中継の画質向上をまずは最優先すべき」）

公明：案１（現配信方式を継続）

　自民：案１（現配信方式を継続）

〇広野広報委員長から維新提案を踏まえ、公明、自民には「これを了承いただけるか否か、また、中継を優先するとなった場合は、予算増額が見込めない中では、議会広報テレビがなくなる可能性が出てくるが、それをご了承いただけるか、もう一度会派でご協議いただき、次回広報委員会で報告をお願いしたい」と発言。

→　公明、自民は会派に持ち帰り、改めて検討することとなった。

　　　　　◆**令和５年度**　**議会広報事業予算**　**３９，８０７千円**

　　　　　（内訳）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（千円）

|  |  |
| --- | --- |
| 議会広報テレビ | ２５，１５８ |
| 議会インターネット中継等 | １２，８０７ |
| その他広報事業 | 　　　１，８４２ |

**第６回（令和６年２月１日）**

〇公明、自民の会派からの意見を集約。

　　　公明：案１（現配信方式を継続）

　　　　　　　広報テレビをなくすと、議会の広報は「府議会だより」など、

紙媒体だけになり、議会の広報力が低下するのではないか

自民：案１（現配信方式を継続）

　　　　画質を向上すると費用が約倍増する。議事録も後で出てくる

もう少し議論が必要

 →　維新から両会派のご意見を踏まえ、「一旦、会派に持ち帰り、再度検討し、

次回、会派としての意見を回答したい」と意向があった。

**第７回（令和６年２月21日）**

〇維新の会派からの意見を集約。

維新：案３（現配信方式を止め、YouTubeに変更）

　　　　中継が最優先に考えるべき。広報テレビは止める

→　公明・自民から維新のご意見を踏まえ、「一旦、会派に持ち帰り、再度検討し、

次回、会派としての意見を回答したい」と意向があった。

**第８回（令和６年３月７日）**

〇公明、自民の会派からの意見を集約。

　　公明：案１（現配信方式を継続）

　　　　　　　YouTubeはデメリットが多く、配信しているのは広島県のみで時期尚早

　　　　　　　広報という観点から広報テレビをなくして中継をＹｏｕＴｕｂｅのみにする

ことは、全ての年齢層にそぐわないのではないか.

　　自民：案１（現配信方式を継続）

 予算の上限がある中で幅広い視聴者の方に見てもらえる広報テレビを

全廃して、研究がしっかりしてないＹｏｕＴｕｂｅ配信にという意見は

出なかった

 →　広野委員長から、

1. ３会派の意見が一致せず、前期から継続的に協議してきた本件は

今後、さらに広報委員会において、協議を続けても、一致を見出すというのは、難しいのではないか。

1. そのため、維新の「案３の現配信方式を止め、配信方式をYouTubeに変更する」の意見と公明、自民の「案１　現配信方式を継続する」の意見を両論併記したうえ、議会運営委員会に報告したい。
2. 議会運営委員会への報告案を含め、各会派に持ち帰り、

次回広報委員会で各会派のご意見を集約する。

と発言。

　　　　　**第９回（令和６年４月10日）**

〇各会派からの意見を集約。

　議会運営委員会への報告について、維新、公明、自民ともに、　異議なし

　　　　　→　報告の時期は委員長に一任されることとなった。